

特別警報&防災情報の収集

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の 発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

※表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

緊急地震速報 などを 特別警報に 位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を津波の特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上または、長周期地震動階級4の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上または、長周期地震動階級4)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)

特別警報が発表されたら

- 重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

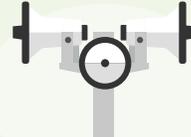
特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・
気象庁ホームページ



防災無線・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁ホームページより一部を抜粋、編集して掲載

「気象情報」については、
大分地方気象台ホームページに
詳細が掲載されていますので、
ご確認ください。

●大分地方気象台

〒870-0023 大分市長浜町3丁目1番38号 電話: 097-532-0644
【大分地方気象台ホームページ】 <https://www.jma-net.go.jp/oita/>



		津久見市 河川の防災情報			
		橋梁名(河川名)	河川カメラ	橋梁名(河川名)	河川カメラ
市WEB版ハザードマップ (総合防災マップ)					
市公式LINE		桜ヶ瀬橋(青江川)		徳浦橋(徳浦川)	
おおいた防災情報ポータル		下岩屋橋(津久見川)		第2路木橋(彦の内川)	
停電情報(九州電力送配電)		中村橋(堅浦川)			